

第17回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成17年11月24日（木）13時30分～	学長室	教育担当理事	常勤監事

1. 議 題

(1) 香川大学学則及び大学院学則の一部改正について

学長から、学校教育法等の一部改正に伴う所要の事項を整備するため、学則及び大学院学則の一部を改正することについて審議願いたい旨発言があった。

次いで、教育・学生支援部長から、議題資料1-1及び1-2に基づき、同規則案が11月18日開催の教育研究評議会において審議、了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、施行日は本日（11月24日）とし、平成17年10月1日から適用することとした。

ただし、改正後の香川大学学則第28条第5号の規定は、学校教育法施行規則の一部改正に併せ、平成17年12月1日施行とすることとした。

(2) 香川大学と（株）百十四銀行との連携協力に関する協定について

連携・評価担当理事から、議題資料2に基づき、地域における互いの情報を結びつけることを通じて相互の連携協力を強化し、相互の発展並びに地域の発展に貢献することを目的に、本学と百十四銀行との連携協力に関する協定を結ぶことについて説明があった。

審議の結果、原案を了承し、部局長等会議において協議することとした。

なお、同理事から、部局長等会議への協議を経た上で、平成18年1月を目途に協定を締結したい旨、説明があった。

(3) 危機管理マニュアルの策定について

総務・財務担当理事から、議題資料3に基づき、中期目標・中期計画に掲げる「災害・大規模事故の危機等に備え、予防対策、発生時の対策を盛り込んだ全学のマニュアル策定」を行うため、同理事の下に専門分野の教員を含むWGを設置し、検討を行っていくこととしたい旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、部局長等会議において協議することとした。

(4) 平成17年度予算配分（追加）について

労務担当理事から、議題資料4に基づき、平成17年度の人件費の見通しについて説明があった。

次いで、総務・財務担当理事から、議題資料4に基づき、これまでの経緯と平成17年度の各部局への追加配分案について説明があり、審議の結果、原案を了承し、部局長等会議において協議することとした。

また、総務・財務担当理事から、各部局への配分後の残額、及び平成16年度の剰余金の使途について検討依頼があった。

検討の結果、インフラ整備等、全学的な視点に立ったマスタープラン等を作成した上で改めて審議することとした。

(5) 就業規則等改正の概要について

労務担当理事から、議題資料5及び参考資料に基づき、平成17年度就業規則等の改正の概要について説明があった。

また、同規則等の改正について、教職員組合・過半数代表者への説明会(11月17日開催)及び教職員組合との団体交渉(11月18日・24日)を行い、平成17年度における改正については合意が得られたことの説明があった。

審議の結果、平成17年度就業規則等については原案を了承し、12月1日付けで施行することとした。

なお、平成18年度における改正については、給与法改正の内容及び施行日が確定後、交渉を行うこととしている旨説明があった。

2. 報告事項

3. その他

(1) 戦略的予算配分について

財務部長から、本学の部局等における戦略的予算配分の状況及び他大学の状況について報告があった。

(2) 大学院教育の実質化について

連携・評価担当理事から、配付資料に基づき、各部局の大学院教育が実質化されるよう、機関別認証評価を見据え、大学評価基準をもとに点検し、整備しなければならない旨説明があった。

また、大学院教育の実質化に向けて、整備が必要な部局については、平成18年度計画に表記し、実施するよう要請すること、及び1月に実施するヒアリングに向けて、進行状況を確認することとしている旨発言があった。

更に、本件については、12月開催の部局長等会議において説明する予定である旨の報告があった。

(3) 平成18年度の授業担当について

連携・評価担当理事から、工学部から、専門科目(前期、後期各1科目)の授業担当の依頼を受けている旨説明があり、知的財産活用本部長及び地域開発共同研究センター長の執務に併せ、週1回半日のみ工学部に勤務することが確認された。

(4) 大学ホームページのリニューアルについて

連携・評価担当理事から、本学のホームページのリニューアルについて準備状況の説明があった。

(5) 経済学部同窓会からの要望について

経営担当理事から、同窓会から、個人情報保護法の施行等に伴い、同窓会の活用に必要なデータの収集に大変苦慮しているため、同窓会のあり方及び同窓会名簿の必要性について、大学としても、在学中から学生に対する指導を行ってほしいとの要望があった旨報告があった。

(6) 環境配慮事業活動促進法に関する説明会について

環境部長から、環境配慮事業活動促進法に関する説明会を12月5日(月)に開催予定である旨の報告及び役員への出席要請があった。

閉会 15時30分